

## 第6回

# 議会の議員及び農業委員会の 委員の任期等検討小委員会

## 会 議 資 料

平成16年5月14日(金)

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第6回議会の議員及び農業委員会の  
委員の任期等検討小委員会会議次第

と き：平成16年5月14日(金)

ところ：村岡町民センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

4 議 題

協議事項

協議第2号 (継続) 議会の議員の任期等について

5 その他

6 閉 会

議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会名簿

区 分			氏 名
1	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	あさくらとみゆき 朝 倉 富 征
2	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	いのうえいちろう 井 上 一 郎
3	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	けどきみひこ 毛 戸 公 彦
4	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	なかむらはるやす 中 村 治 泰
5	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	みずまとくこ 水 間 徳 子
6	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	いしがきけんぞう 石 垣 健 三
7	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	いのうえげんいち 井 上 源 一
8	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	こだにみちこ 小 谷 道 子
9	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	にしおたかお 西 尾 高 雄
10	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	みよしただお 三 好 忠 男
11	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	いとうまこと 伊 藤 誠
12	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	おかだひさこ 岡 田 久 子
13	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	しばさきかずひで 柴 崎 一 秀
14	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	なかむらさとる 中 村 暁
15	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	むらせはるよし 村 瀬 晴 好

協議第2号

議会の議員の任期等について（継続）

1. 合併後のあり方について

（1）原則（合併後50日以内の選挙）について  
定数の取扱い

（2）合併特例について  
定数の取扱い

在任（任期）特例の取扱い

（3）選挙区の取扱いについて

(参考資料)

### 議会の議員の選挙区定数按分例

#### 3町の現状

	人口(平成12年国調)
美方町	2,640人
村岡町	6,633人
香住町	13,998人
計	23,271人

#### 按分方法(例)

##### 人口比例による按分例

	定数 18人	定数 20人	定数 22人	定数 24人	定数 26人
美方町	2人 (2.04)	2人 (2.27)	3人 (2.50)	3人 (2.72)	3人 (2.95)
村岡町	5人 (5.13)	6人 (5.70)	6人 (6.27)	7人 (6.84)	7人 (7.41)
香住町	11人 (10.83)	12人 (12.03)	13人 (13.23)	14人 (14.44)	16人 (15.64)
計	18人	20人	22人	24人	26人

#### 議員の人口比例原則と定数特例

公選法15条8項においては、「各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない」と規定されているが、ただし書きにおいては、「ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる」とされている。また、公選法施行令9条においては、「市町村の廃置分合又は境界変更があった場合においては、関係区域を区域とする選挙区又は関係区域を編入した選挙区において選挙すべき当該市町村の議会の議員の定数は、人口に比例しないで定めることができる」とされていることから、合併の場合については、一定の期間に限ることを前提に、議会の議員の定数配分が必ずしも完全な人口比例原則に従っていない状態も想定されているものと考えられる。

(参考資料)

議会の議員の選挙区設置の先進事例

都道府県	合併協議会名称	調整内容	市町村名 (選挙区)	人口 (H12国調)	現市町村の 条例定数	人口比例按分 議員数	調整後の 議員定数	備考
愛媛県	上島合併協議会	1. 合併特例法は適用しない。 2. 新町の議会議員の定数は、18人とする。 (法定定数18人) 3. 設置選挙に限り、旧町村の区域に選挙区 を設ける。 4. 各選挙区の定数は、次のとおりとする。 弓削選挙区:7人、生名選挙区:4人、 岩城選挙区:5人、魚島選挙区:2人	弓削町	3,858人	12人	8人 (8.07)	7人	各町村に1人を 割当て、残り14人 を人口比例
			生名村	2,124人	12人	4人 (4.44)	4人	
			岩城村	2,289人	10人	5人 (4.79)	5人	
			魚島村	334人	6人	1人 (0.70)	2人	
			計	8,605人	40人	18人	18人	